

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく
産業廃棄物処理施設の維持管理の状況について
(令和2年11月分)

1、廃棄物処理施設の概要

1) 中間処理(焼却)施設

・設置年月日	平成10年1月14日	
・設置場所	熊本県水俣市浜松町73番1 JNC株式会社 水俣製造所 八幡焼却場	
・処理施設の種類	焼却施設	
・処理する廃棄物の種類及び処理能力	汚 泥	13.6m ³ /日
	廃 油	18.4m ³ /日
	廃プラスチック類	3.76m ³ /日

2、維持管理計画について

1) 中間処理(焼却)施設

- i 常に燃焼温度は、800℃～850℃以上になるように制御し、完全燃焼につとめ、ダイオキシン類の発生を防止する。
- ii 排ガス中の一酸化炭素、ばいじん、塩化水素については連続モニターにより監視する。
- iii 排ガス中のばいじん、塩化水素及び窒素酸化物は2ヶ月毎、硫黄酸化物は6ヶ月毎、水銀は4ヶ月毎、ダイオキシン類は年1回外部測定機関にて測定を実施している。
- iv 排ガスについて大気汚染防止として以下の自主基準値を定めている。
 - ・硫黄酸化物:9.0(K値) ・窒素酸化物:230ppm(O₂=12vol%) ・ばいじん:0.1g/m³N(O₂=12vol%)
 - ・HCL:400mg/m³N(O₂=12vol%) ・水銀:20μg/m³N(O₂=12vol%)
 - ・ダイオキシン類:4ngTEQ/m³N ※ばいじん中のダイオキシン類:3ngTEQ/m³N

3、維持管理の状況に関する情報

1) 中間処理(焼却)施設

- ①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量 別添表1参照
- ②燃焼室中の燃焼ガスの温度に関する事項
 - i 測定を行った位置 燃焼室 最頂部
 - ii 測定の結果の得られた年月日 連続
 - iii 測定の結果 別添トレンド1参照
- ③集塵器に流入する燃焼ガスの温度に関する事項
 - i 測定を行った位置 集じん器入口
 - ii 測定の結果の得られた年月日 連続
 - iii 測定の結果 別添トレンド2参照

④煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度に関する事項

- i. 測定を行った位置 集じん器出口
- ii. 測定の結果の得られた年月日 連続
- iii. 測定の結果 別添トレンド3参照

⑤煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度及びばい煙濃度に関する事項

- i. 排ガスを採取した位置 集じん器出口

・ダイオキシン類の濃度(1回以上/年 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N、O ₂ =12vol%換算)
令和 2年 6月 5日	令和 2年 6月25日	0.010

・ばい煙濃度(1回以上/6ヶ月 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果				
		ばいじん	窒素酸化物	塩化水素	水銀	硫黄酸化物
		g/m ³ N (O ₂ =12vol%)	volppm (O ₂ =12vol%)	mg/m ³ N (O ₂ =12vol%)	μg/m ³ N (O ₂ =12vol%)	volppm
令和 2年 4月 7日	令和 2年 4月20日	<0.05	<20	5	—	—
令和 2年 6月 5日	令和 2年 6月19日	<0.06	78	11	5.2	5
令和 2年 8月 4日	令和 2年 8月26日	<0.05	<18	4	—	—
令和 2年10月 5日	令和 2年10月28日	<0.04	45	<4	(0.19)	—

※()は定量下限値未満であることを表します。

⑥焼成炉内の温度 該当する焼成炉が無いため未掲載

⑦ばいじんの除去を行った年月日 ばいじんが堆積する設備が無いため未掲載

※ 記載事項に関するお問い合わせ先:JNC株式会社水俣製造所(0966-63-2116)

【焼却施設】

別添表1

①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

令和2年度分

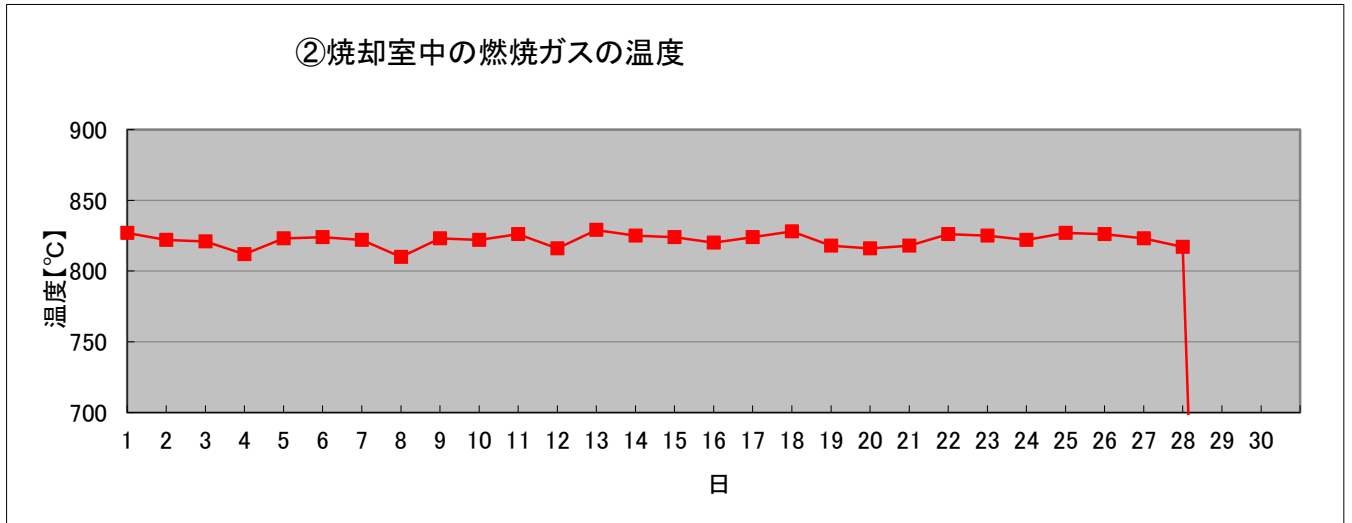
単位：トン

年 月	産業廃棄物の種類			合計
	汚泥	廃油	廃プラ	
令和2年 4月	37.241	93.409	0	130.650
令和2年 5月	2.280	25.639	0	27.919
6月	76.491	83.476	0	159.967
7月	118.449	103.262	0	221.711
8月	112.678	123.644	0	236.322
9月	108.078	116.519	0	224.597
10月	59.235	46.958	0	106.193
11月	40.015	97.628	0	137.643
12月				
令和3年 1月				
2月				
3月				

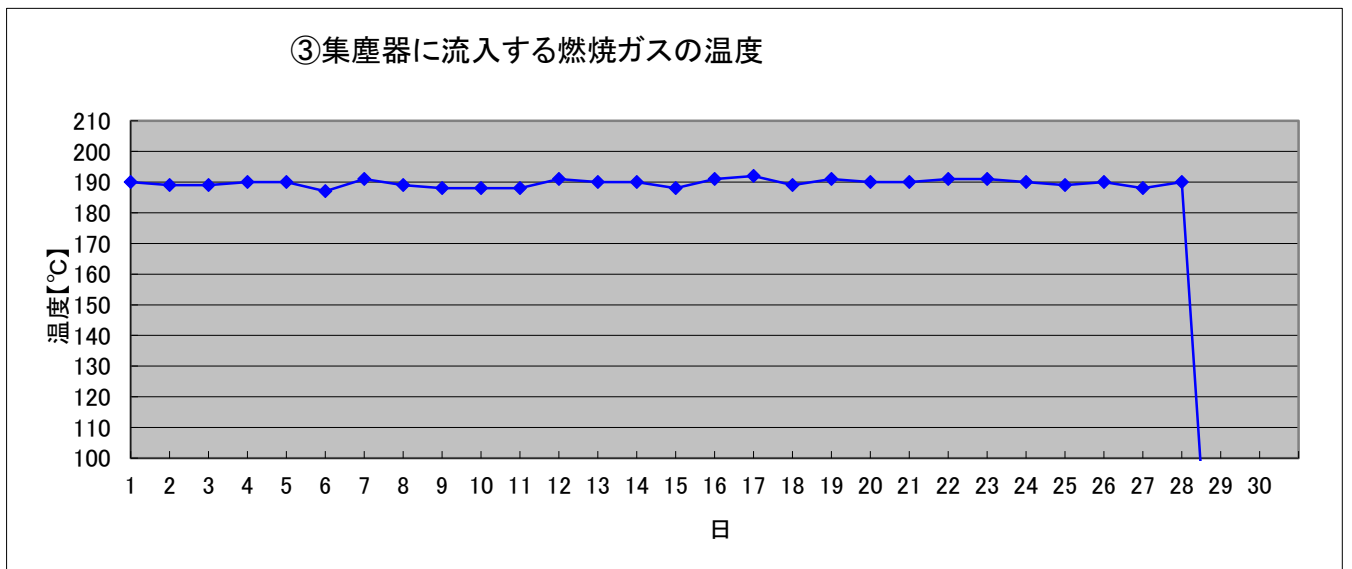
令和2年11月分

- 備考
- ・毎日10時の記録
 - ・11/10～13 大気測定装置の点検
 - ・11/29～30 電動機の点検整備により運転停止

別添トレンド1



別添トレンド2



別添トレンド3

